

立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 23 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

## 立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）請負変更契約

立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）請負契約（平成 28 年 6 月 20 日議決、立川市議案第 61 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

### 記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 1, 106, 034, 480 円

(参 考)

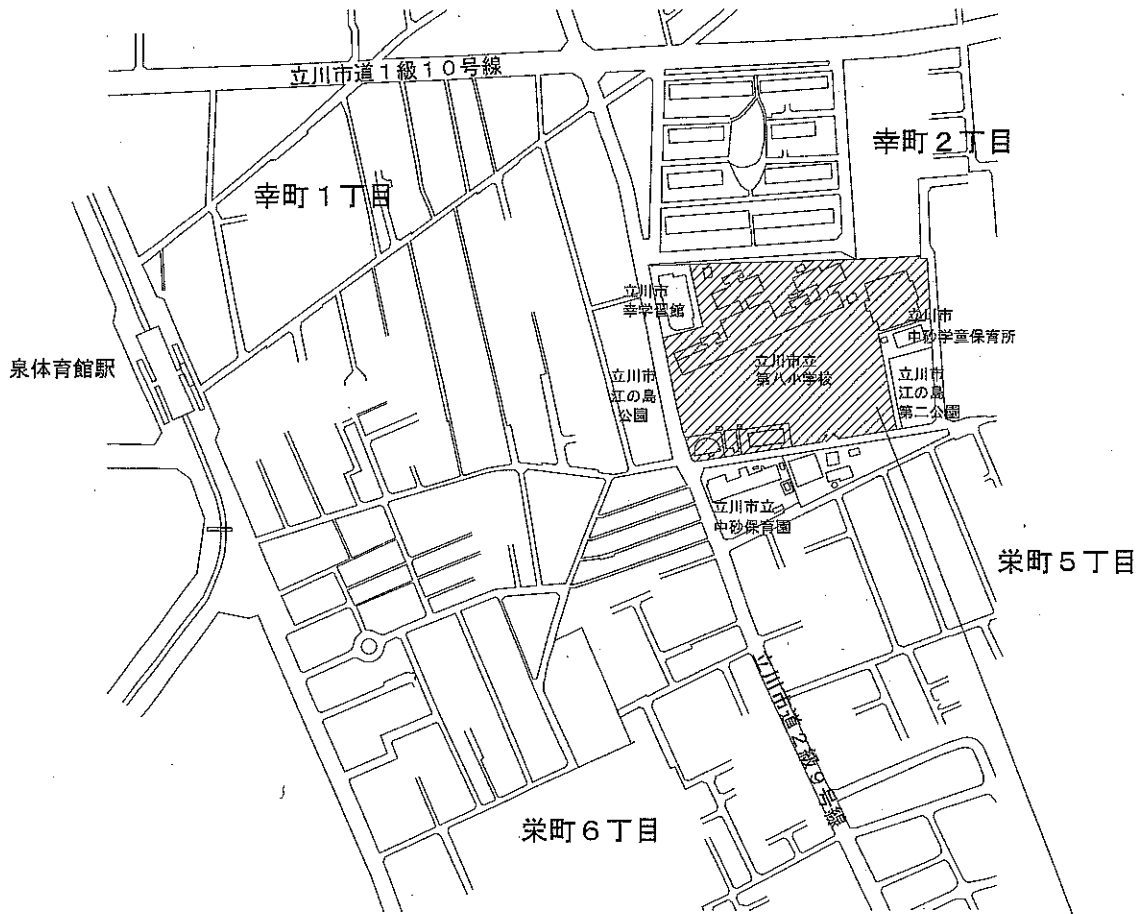
立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）請負変更契約  
変更対照表

区 分	新 契 約	現 契 約
契約の名称	変更なし	立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）請負契約
契約の方法	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	1, 106, 034, 480円	1, 073, 520, 000円
契約の相手方	変更なし	東京都練馬区貫井1丁目39番2号 昇和建设株式会社 代表取締役 木 下 将 之
工 期 限	変更なし	平成29年6月30日
内 容	変更なし	(1) 施設概要 ア 校舎棟 延床面積約 6,963 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、3階建 イ 体育館棟 延床面積約 1,104 平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、2階建 (2) 設計概要 ア 防水改修工事 イ 外壁改修工事 ウ 建具改修工事 エ 内装改修工事 オ 便所改修工事 カ バリアフリー化工事 キ 昇降機設備設置工事 ク プール防水層及び舗装改修工事 ケ 附属建築物の一部建替工事及び改修工事 コ その他改修工事

(参考)

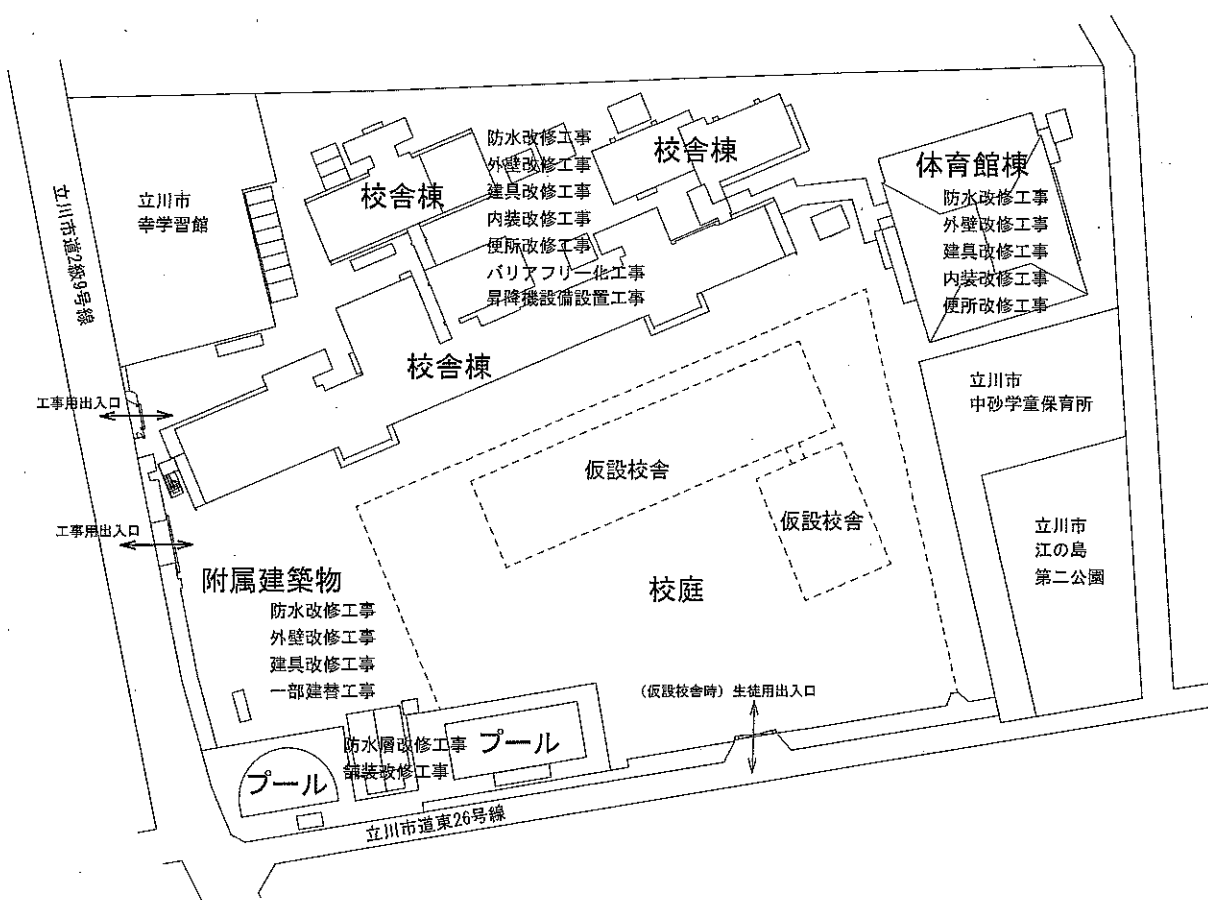
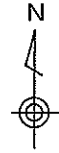


立川市立第八小学校大規模改修工事（建築）

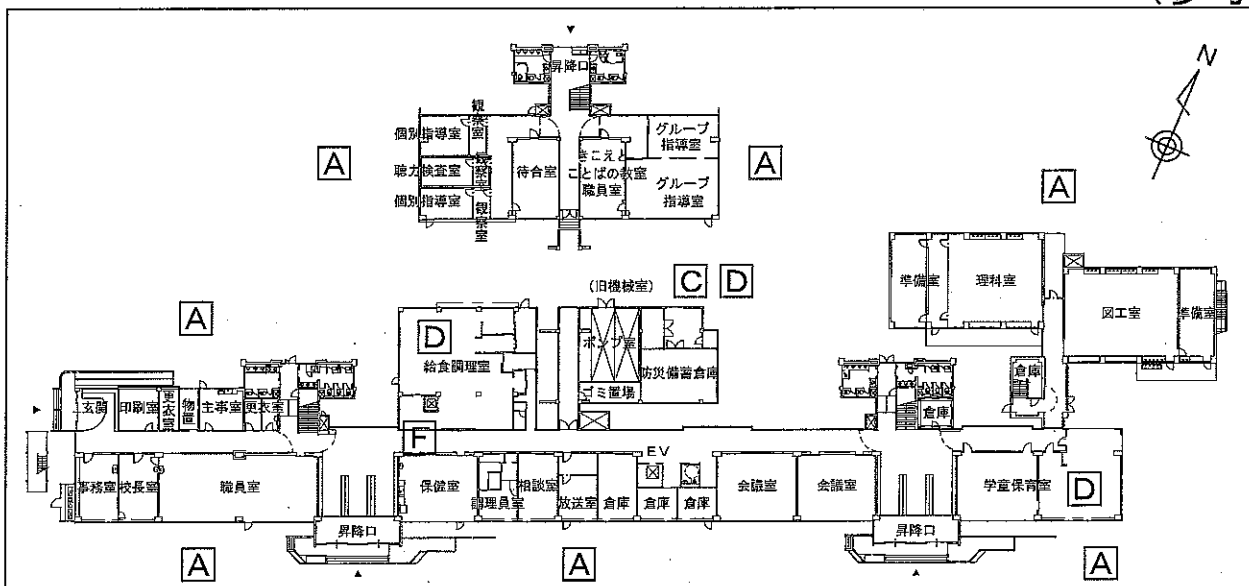


工事場所：立川市幸町2丁目1番地の1（立川市立第八小学校）

案内図

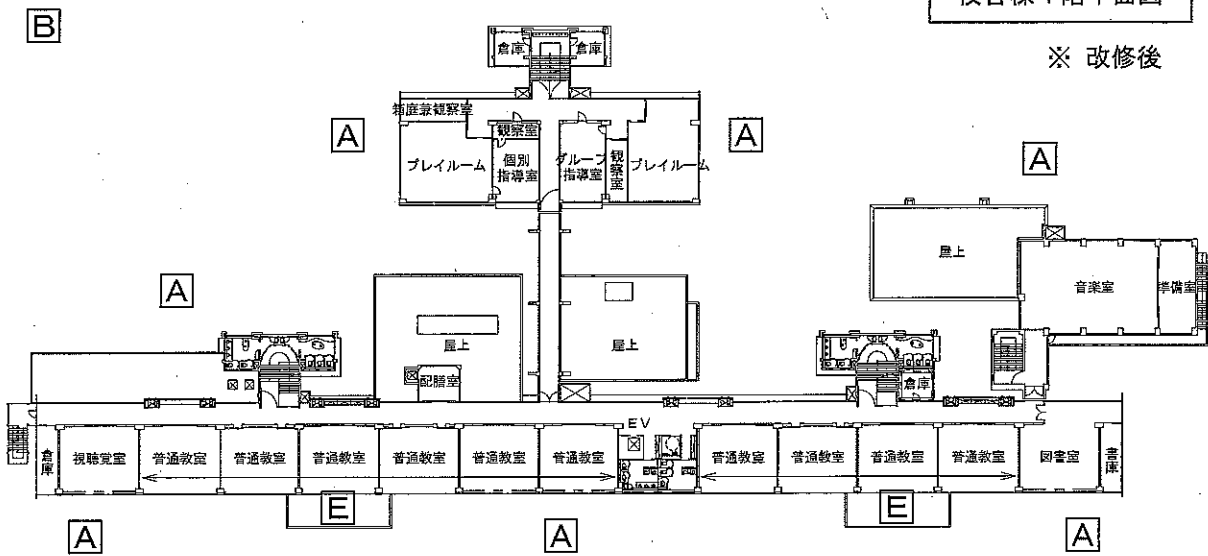


配置図



校舎棟 1階平面図

※ 改修後

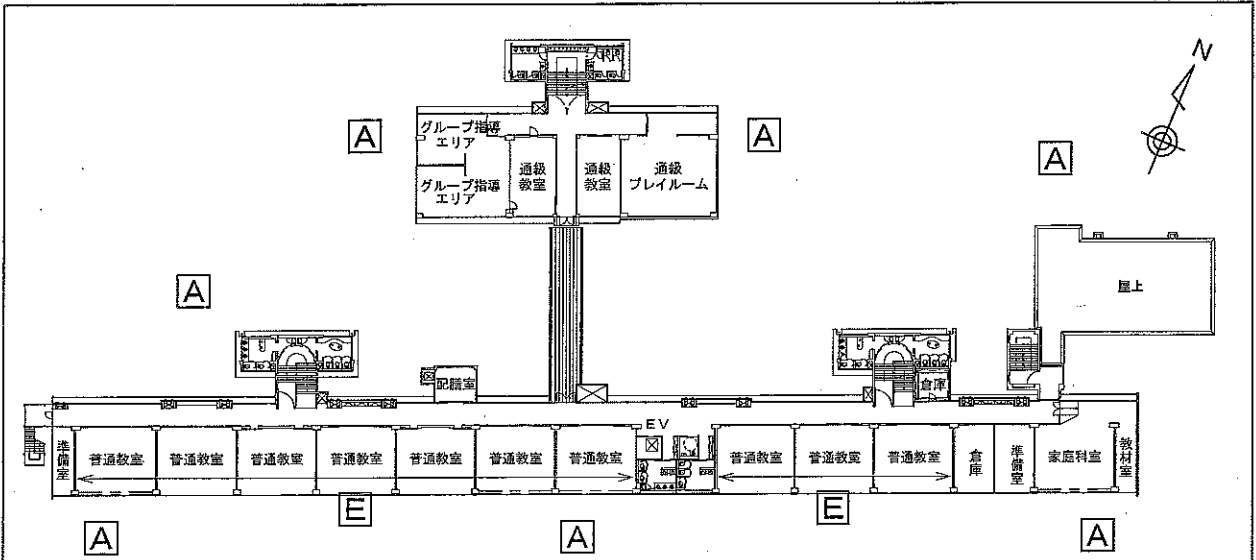


校舎棟 2階平面図

※ 改修後

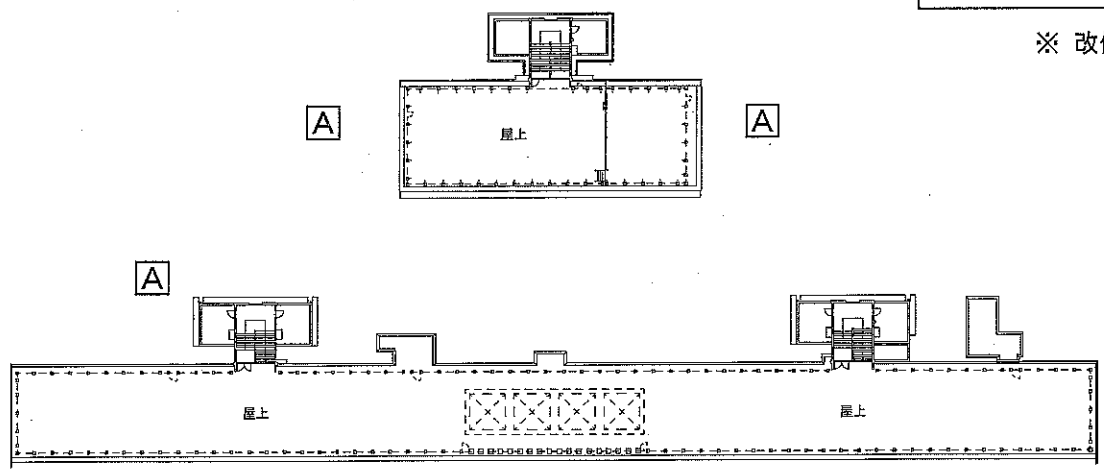
校舎棟 1階及び 2階の主な変更内容

- A**：外部く体補修の増加（対象箇所：外壁全て（体育館を含む。））  
外部足場を設置し、外壁劣化部を調査した結果、当初想定していた補修数量より増加
- B**：西側越境部分の改修  
工事を進めていく中で、西側の塀、花壇、工作物等の越境がわかったため、改修を追加
- C**：旧機械室のアスベスト撤去範囲の拡大  
不可視部分が既存の設計図と相違していたため、撤去及び処分を追加
- D**：床下地の仕様変更（対象箇所：給食調理室、旧機械室及び学童保育室）  
既存の内装仕上材を撤去し、不可視部分を調査した結果、当初想定した仕様から変更
- E**：造り付け収納棚等の建築廃材の撤去及び処分の追加（対象箇所：普通教室全て）  
既存の設計図と相違していたため、撤去及び処分を追加
- F**：ムクの木 of 木の装飾品の追加  
立川市立第八小学校の記念樹であるムクの木 of 木の伐採に併せて装飾品の作成を追加



校舎棟3階平面図

※ 改修後



校舎棟R階平面図

※ 改修後

校舎棟3階及びR階の主な変更内容

- A**：外部く体補修の増加（対象箇所：外壁全て（体育館を含む。））  
外部足場を設置し、外壁劣化部を調査した結果、当初想定していた補修数量より増加
- E**：造り付け収納棚等の建築廃材の撤去及び処分の追加（対象箇所：普通教室全て）  
既存の設計図と相違していたため、撤去及び処分を追加

